

進捗状況の概要（2ページ以内）

① 大学改革の加速

本補助事業は、人間社会学域及び理工学域が主体となり専門教育を対象に「事業の概要」で示した3つの施策に取り組むものであったが、各種取組の実績と成果を受けて平成29年度からは実施主体を医薬保健学域と共通教育を所掌する国際基幹教育院へと広げ、本学の学士課程教育全体を対象とする事業となった。中心となる取組について、施策1（アクティブ・ラーニング（AL）の深化・充実）に関しては主にパイロット科目の選定と授業カタログの作成、FDリーダー制度の展開を通してALの導入と深化・促進を進めた。各学類等でALを先導的に導入している4科目程度をパイロット科目に選定することを継続し、授業担当教員は授業方法や学修活動に焦点化した実践記録である授業カタログを作成した。授業カタログは学内教員に対して公開した。また各学類等2名のFDリーダーは所属学類等で授業カタログの作成支援も含めたAL推進を担った。FDリーダーに対しては計16回の研修会（FDランチョン・FDワークショップ）を開催した。施策2（学修環境の活用・展開）については、授業時間外学修の充実に向けて整備した教室や学修環境の利用状況・意識を調査したとともにアクティブ・ラーニング・アドバイザー（ALA）によるAL型授業における学修支援とALAの養成を継続した。施策3（学修過程・成果の可視化）に関しては、学修ポートフォリオ・学修カルテ及びそれらに埋め込まれているALループリックの検証・改善と教員用・学生用ガイドの作成を進めたとともに、学類別・学年別による学生の履修・成績情報の経年変化分析を含めた教学IRを継続した。

取組の成果については、平成30年度末で累計200科目を超える授業カタログの公開やFDリーダーによる各学類等でのAL推進、主催・共催によるFD研修会の開催を起点として、学類等の特性やニーズ、学問分野に応じたALの手法・学修活動、学修評価方法の普及と授業改善を進めた。その結果、学士課程教育全科目のうち約95.5%がAL型授業に転換している。また学生視点による学修環境調査の実施やALAによる学修支援の継続（平成30年度は全学で述べ119科目・クラスにおいて250人のALAを採用）により、グループ学修等のALを効果的に進め、授業時間外学習を充実させるためのさらなる改善点を見いだせた。ALAによる学修支援の教育効果は、受講者アンケート調査等によっても検証された。改良された学修ポートフォリオ・学修カルテは物質化学類で運用を開始し、各学生の学修状況の自己評価を促し、それに合わせた学修支援の充実を図った。これらを通して全学的にAL型授業の普及と質の向上、学修支援環境の整備、学修評価方法の多元化を一体的に進め、学生の学修の質的変容につなげることができた。

② 事業の実施体制

学内の実施体制としては、学長を長とするグローバル人材育成推進機構のもと大学教育再生加速プログラム検討委員会（基本方針及び重要事項の審議）、その下に大学教育再生加速プログラム実務委員会（基本方針に沿った取組の企画・立案）、さらにその下部組織として3つの施策それぞれに対応するワーキンググループ（WG）（具体的な取組の計画・実施運営・検証の審議）を設置してきたが、平成29年度より当該委員会・WGの構成員に医薬保健学域及び国際基幹教育院から選出された教職員も加わっている。また実施部局である人間社会学域、理工学域、医薬保健学域及び国際基幹教育院では教務・学生生活系委員会及びFD系委員会が連携しながら取組を実施し、国際基幹教育院高等教育開発・支援部門が取組実施に係る全面的な支援を行うというように全学展開の体制を整えている。加えて、事業の適切性を評価するために大学コンソーシアム石川の参画機関等の教職員から成る外部評価委員会と本学学生との懇談会を設置している。以上により事業のPDCAサイクルを回している。

③ 事業の実実施計画・継続性

本補助事業ではそれぞれの取組を各学域等の主導で進めており、補助期間終了後については取組内

容に応じて各学域等の教務委員会やFD委員会、さらには全学のFD委員会等の通常業務として組み込んでいくよう現在、事業整理を進めているところである。また、特にFDリーダーやパイロット科目担当者を中心に自発的なFDの実施と教育方法の改善を進めALの深化を推進する体制をすでに整えている。FDリーダーに対する研修についても国際基幹教育院スキルアップセンターとの共催で進めており継続できる。またALAによる学修支援の必要性も定着しつつあり既存のTA制度との連携・調整も含めた内部化の議論を進めている。さらに、既存のアドバイス教員制度のもとで学修ポートフォリオ・学修カルテの活用を位置づけるよう協議を進めている。教学IRは大学情報戦略室が担う。以上のさまざまな取組全体を把握し基本方針を協議する組織として「AP事業継承発展委員会（仮称）」の設置を計画している。

④ 事業成果の普及

学内外への波及効果については、本補助事業のウェブサイト、学会等での発表・講演、論文、学内外の研修会や刊行物を通して成果の普及に努めている。平成30年度においても複数の大学からの調査や講演依頼があり、ALを進めるための取組やそれによる学修成果の可視化において先駆的なモデルのひとつとなっている。また、FDリーダーに対する研修は全学の教職員にも公開しているが、なかでもFDランチョンは配付資料や研修動画をオンライン上で学内教員に対して公開し、授業方法や学修活動、学修評価方法等の知見の普及を進めている。さらにALAに関する取組の成果は大学教育学会の課題研究（学生アドバイザーの制度・研修・効果に関する実証的研究）の採択と本学国際基幹教育院高等教育開発・支援部門に対する教育関係共同利用拠点の認定につながり、それらの機会も通じて本補助事業の取組と成果を学外に対し発信した。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本補助事業は選定当初、人間社会学域と理工学域を実施主体として進めてきたが、平成29年度からは医薬保健学域及び国際基幹教育院を加えることとし、本学の学士課程教育全体を対象とするものとなっている。

具体的には、パイロット科目や授業カタログ、FDリーダーといった取組について医薬保健学域を含む専門教育科目及び共通教育科目で継続実施することによって、全学的なALの普及とその質向上を進めてきた。その結果、約95.5%の科目がAL型授業を行い、すべての学生について入学から卒業までにさまざまなAL型授業を履修できるようになっている。また、人間社会学域と理工学域で行ってきたALA研修とスーパーグローバル大学創生支援事業におけるTA・ALAに対する研修を統合して全学的な研修システムを構築したとともに、ALA等を経験した学生の記録のデータベース化を行い、附属図書館でのラーニング・アドバイザー（LA）など学内の多様な学修支援体制との連携や効果波及に取り組んできた。さらに、平成28年度に導入したクォーター制や共通教育におけるカリキュラム改革による影響把握を含めた学生の学修成果の経年変化分析や、本補助事業で実施してきた量的・質的調査と既存の学生生活実態調査等の量的調査を組み合わせた分析を進め、入学から卒業にいたる一貫した教学IRの実施とその手法の確立を図っている。加えて、本補助事業の成果も踏まえて作成した学生支援・学修支援方針であるバックアップ・ポリシーは、平成30年度から開始した「文系一括、理系一括」入試で入学した学生に対する経過選択支援、関係部局のネットワーク本部会議の設置、職員の研修企画を含め、全学の学生支援・学修支援体制の強化に活用している。

これらを通して、選定された取組を核として入試・入学からカリキュラム、卒業認定・学位授与を通じた学士課程教育の質保証における教育改革を展開してきている。